

# 成田市教育委員会会議議事録

令和2年10月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和2年10月23日 開会：午後3時30分 閉会：午後4時35分

会 場 成田市役所5階503会議室

## 教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦
委 員	日 暮 美智子

## 出席職員

教育部長	清 水 活 次
教育部参事	田 中 美 季
教育総務課長	松 島 真 弓
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	藤 崎 修 治
教育指導課長	葉 山 憲 一
生涯学習課長	堀 越 千 里
学校給食センター所長	鈴 木 孝
公民館長	谷 平 裕 美
図書館長	伊 藤 照 枝
教育総務課長補佐 (書記)	大 隅 光 夫

傍聴人：0人

## 1. 教育長開会宣言

## 2. 署名委員の指名 佐藤勲委員、片岡佳苗委員

## 3. 前回議事録の承認

## 4. 教育長報告

### 主催事業等

○10月 5日 大栄地区小中一貫教育準備委員会専門部会（第27回学校運営教職員連携部会）について

この会は大栄地区の各校長先生方が出席される専門部会です、今回はこの会で当初2つの校舎で開校することになった「大栄みらい学園」の開校式、始業式、入学式などの行事をどうするか話し合う、ということでしたので、私も出席して教育委員会事務局としての考え方を述べさせていただきました。

始業式はそれぞれの校舎で、また、入学式は津富浦校舎で行い、開校式は新校舎が完成してから、全児童生徒、学校職員が一緒になって行うのが良いのではないかと、という話をさせていただきました。コロナ禍で、まだ先行きが見通せない状況ではありますが、一日も早い新校舎の完成を期待したいものです。

○10月 8日 令和2年度 第2回成田市生涯学習推進本部・幹事会合同会議について

第3次成田市生涯学習推進計画策定のための会議を行いました。前回の会議で出された意見を参考に一部修正を加えた形で再提案したのですが、今回の会議でもいくつかの意見が出されましたので、これらを参考にさらに修正を加え、最終案として、後日、委員の皆様にもご報告させて頂きたいと思えます。なお、第3次生涯スポーツマスタープランは、スポーツ振興マスタープランという形でスポーツ振興課から提案がありました。スポーツ部門と文化振興部門が教育委員会から市長部局へ移管されたことに伴う変更がその理由です。私個人としては、生涯スポーツと、スポーツ振興とでは、その言葉から受ける印象もだいぶ違うと思うのですが、委員の皆様はいかがでしょう。市民のスポーツ振興が目的なのか、スポーツが関わる広い分野の発展が目的なのか、といった違いがあるように思えますし、まさにそのような計画になっています。これまで通り、市民スポーツを充実させ、健康の保持増進を基本としつつ、内外から

スポーツイベントを誘致、開催することによりスポーツの振興と観光振興を目指し、結果的に市政発展に結び付けていく、という内容です。

#### ○10月 9日 豊住小学校の特認校制度導入についての説明会について

豊住小学校の保護者の皆さんに特認校制度についての説明をしてみました。児童数が年々減少している豊住小学校では、このまま推移すると、全学年複式学級となることも予想され、地域や保護者の方々には、学校の存続にも影響を与えかねないという危機感が生まれてきています。教育委員会としても、豊住中学校統合の際、豊住小学校は存続させるという約束をしているため、何とか児童数の減少に歯止めをかけたいと考えておりました。今回、豊住小学校を「小規模特認校」に指定して市内全域から児童を募集するための策を、保護者の皆様にお示しすることにしました。説明会の中では、様々なご意見もありましたが、小規模特認校にすることには皆様の同意を頂けたものと考えております。今後は、さらに具体的に内容を詰めてまいりたいと思います。

#### ○10月12日 美郷台小学校学校給食共同調理場視察について

美郷台小学校に新しくできた学校給食共同調理場が本格的に稼働するようになりましたが、この日は、その様子を見学させて頂くとともに、給食の試食もしてみました。親子方式の共同調理場としては4番目となる調理場ですが、調理員さんほぼ全員が調理員初心者ということで、業務運営に慣れるまでには、もう少し時間が必要のようです。教育委員の皆様には、今後、この調理場の見学と合わせ給食の試食もできる機会をつくってまいりたいと思います。

#### ○10月22日 令和2年度 第2回成田市立図書館サービス計画策定委員会・策定検討部会合同会議について

前回の策定委員会が出された意見を取りまとめ、修正を加えた上で第2回目の会議を行いました。今回は検討部会も含めた合同会議でした。この会議では修正案に対する質問や意見は少数でしたが、細かな部分での表現の仕方等に各専門分野からのご指摘がまだいくつかあるようでしたので、これらを反映させた上で、本計画の素案を、来月の教育委員会会議でご報告させて頂きたいと思います。

#### その他

#### ○9月28日～30日 令和2年度 第1回成田市職員選考委員会（面接試験）について

成田市職員候補者の最終面接を3日間続けて行いました。一般行政職上級、保育士、図書館司書の皆さんです。コロナ禍ですので、面接官となった私たちはマスクを着用し、目の前にアクリル板を置いていますが、受験者は会場でマスクを外し、質問に答えるようにしました。すでに結果は出ておりました、受験者には通知済みですが、合格された皆さん、辞退などせず、是非、本市で働いていただきたいと思えます。

○10月 3日 JA全農WCBF少年野球教室 成田教室 開校式について

2015年に開催された世界少年野球大会後、継続して実施している野球教室です。今回は中台運動公園野球場でWCBF (World Children's Baseball Foundation) の理事長である王貞治さんもお見えになって、開会行事を行い、ご挨拶を頂きました。指導するコーチ陣の中には元ジャイアンツの中畑さんもいらっしゃって、人一倍元気な声を出しておられました。また、王さんはいつお会いしても変わらぬ謙虚さをお持ちの方で、本当に敬服いたします。私は5年前の世界大会の折、食事を共にしながら親しくお話しさせていただいたこともありますが、その時に感じたお人柄が今も全く変わっていませんでした。本当に素晴らしい方です。今後もうこうしてこの野球教室が続くことを願っております。

○10月 6日 令和2年度 第4回成田市副校長・教頭研修会について

コロナ禍で様々な教育活動に制限を加えなければならない状況が続いておりますが、学校では、長期間に及んだ臨時休業により、遅れた学習を取り戻そうと授業を急ぐ傾向にあるように思いましたので、この席で、改めて一人ひとりの学習状況をよく確認してほしい事、また、本市では最近継続して感染者が出ていることから、これまで以上に注意が必要な事。特に、児童生徒の保護者、教職員の同居家族の感染予防に努めてほしいことをお願いいたしました。

○10月14日 令和2年度 千葉県教育庁北総教育事務所 管理主事訪問について

八生小・加良部小・西中

教育委員の皆様も一緒にご覧になっておりますので特に申し上げることはございませんが、コロナ禍であっても、各学校は工夫を凝らして教育活動を行っていることがよくわかりました。学校によっては教室内で密を避けられないという事はありますが、全員マスク着用はあたりまえ、出入り口の扉を外して換気に努めている学校もありました。しかし、大事なことは、先ほども申し上げましたが、児童生徒及びその保護者の皆様、そして教職員とその家族一人一人が健康であることが大前提です。コロナウイルスを学校に持ち込まなければ、感染の心配は無

いのですから、まずは、大人がしっかり予防措置をとることだと改めて感じたところです。同時に、今回の訪問ではあえて授業参観は行わないとしています。所長や次長、管理課の訪問の本来の意義はどこにあるのか、今後はどうあるべきなのか県教委にもご一考頂く良い機会になったのではないのでしょうか。

#### ○10月20日 令和2年度 千葉県教育庁北総教育事務所 所長訪問について

##### 向台小・中台中

この日は、向台小学校と中台中学校を訪問させて頂きました。これも、ただ今申し上げた内容と同様で、学校では、コロナ対策を施した上でできる限り充実した教育活動を行おうと努力している姿が印象的でした。とくにこの日は、小学校、中学校とも音楽の授業を見させていただき、マスクを着けてはいるものの、楽しく歌う小学生や、合唱コンクールに向けて気持ちの入った合唱をしている中学生の姿に感動しました。そこには子どもたちの素直な気持ちが表れていて、まさにこれが学校の姿だと思いました。一緒にご覧になられた委員の皆様はどうお感じになられたのでしょうか。

#### ○10月21、22日 叙位叙勲伝達について

10月21日、成田小学校を最後にご退職された佐藤幸納先生がお亡くなりになり、叙位伝達のため、ご自宅を訪問致しました。佐藤先生は、成田市教育委員会の指導主事としてご活躍されていた際、市内三里塚小学校の教員だった私は、当時、成田市で実施していた県外研修に出していただけることになり、研修担当だった佐藤先生に、どこの学校に行ったらよいか、相談したところ、「学校なんて日本中どこにでもあるのだから、どの学校というより、どの地域に行きたいか、それを先に決めれば。」と言ってくださり、ならば、奈良に行きたい。と思い、奈良市立御所小学校を研修場所を選んだことを覚えています。先生は、校長を退かれた後、印西市の教育長も勤められ、ご活躍なされました。

また、下総町立小御門小学校を最後にご退職された柏崎勇先生がお亡くなりになり、叙位叙勲の伝達のため、10月22日にご自宅を訪問させて頂きました。柏崎先生は、教諭と教頭の時代は中学校で、校長は、小学校2校を経験されました。先生の教職人生、最後にお勤めになられた小御門小学校の校長時代、私の子どもがこの学校でお世話になっており、保護者の一人として当時の校長先生とお話をしたことを思い出しました。

叙位を伝達させて頂いたお二人のご冥福をお祈りいたします。

○10月23日 令和2年度 千葉県教育庁北総教育事務所 次長訪問について

新山小・橋賀台小・平成小

本日、教育委員の皆様も一緒に学校を参観なされましたので、私からは特にご報告は致しません。是非、委員さんからご感想など述べていただければと思います。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：学校訪問に伺った感想を述べさせていただきます。本年度は、密を避けるために北総教育事務所の方々と一緒にならないように、少し早めに行って学校側とお話をするに伺っておりましたので、15分くらい前に行って校長先生とかたい話ではなくて、ざくばらんに話をするなかで、本音が聞けたところがよかったと思います。そのなかで修学旅行について、いろいろな考えの先生がいらっしゃいました。時期や行く場所によって、中止せざるを得なかった悔しい学校もあった一方で、いろいろな工夫をして、何とか行かせてあげたいというような校長先生もいらっしゃいました。なかには保護者アンケートを取れば賛成も反対も両方出るのだから、両方に配慮するとなると決定ができなくなるので、あえて保護者アンケートは取らないという学校もありました。学校としてできるだけのことをして、もしコロナが出てしまった場合には、冗談でしょうが「自分の首をかけるしかないかな」とおっしゃっていましたので、その時は私たちが守りますというふうに伝えてきました。成田市は、他市町が一斉に修学旅行の中止を決めるなかで、各学校の校長先生の裁量に委ねるという方法をとっていただきました。きっとなかにはつらい校長先生もいらっしゃったと思います。教育委員会で決めてくれた方が楽だという人もいられるかもしれませんが、多くの校長先生が子どもたちのためにできるだけのことをやろうという、そういう想いが伝わってきました。今回の学校訪問では、授業もさることながら校長先生のお気持ちを感じられとてもよかったなと思います。それから授業ですが、子どもたちの楽しそうな姿を見ると、タブレットの配布もありますが、タブレットはあくまでも補助的な手段であって、先生と児童の対面がやはり本当の姿なんだということを改めて感じました。

岡本委員：平成小学校を訪問させていただきました。1年生から6年生まで小学生なのに全員マスクを着けていてすごいと思う反面、やはり表情とかが読みにくいので、ずっとこれが続くのもどうなのかなと思いました。あとは先生もマスクを着けられているの

ですけれども、不思議なのですがマスクを着けていてもちゃんと表情がよくわかる先生と本当にわからない先生がいて、うまく言えませんが、表情が読めない先生は、子どもたちも表情がちょっと暗いイメージがありましたので、難しいところですが、表情を豊かにというか、感情をもう少し顔に出しやすくしていただいたほうがいいのかなという気もします。あとはプレハブ校舎だったので、少し老朽化が進んでいるような気がしました。

片岡委員：私も学校訪問に伺った感想を述べさせていただきます。中台小、玉造中、八生小、久住小、向台小、新山小へ行かせていただきました。水飲み場などでは、足元にマークが置かれていて、並ぶ時にソーシャルディスタンスが取れるように工夫されていたり、玉造中では、蛇口のところが手で回さなくても腕でできるようにレバーが取り付けられていて、このようなものがあるんだなと勉強になりました。

向台小や新山小では、37、38名でクラスになっているところがいくつかありまして、ソーシャルディスタンスどころでないような、ぎゅうぎゅう詰めの教室で子どもたちに先生がマスクをしながら声が届くように授業をされている様子を見て、大変だなと思いました。学校訪問についての感想は以上です。

それから修学旅行についてですが、私の息子は小6ですが、無事に鎌倉や箱根に行ってまいりました。いい思い出作りができたようで、お土産もたくさん買ってきて、いろいろ報告をしてくれました。他市町では、教育委員会が中止にしてしまっていて、修学旅行に行けないところもあると聞いていますので、大変有難く思いました。公津の杜小、公津の杜中では、保護者にアンケートを取ったということを知りました。保護者のなかには不安を持たれている方もいて、先生方が保護者とやり取りをして、そういう方の不安を解消してから行ったということで、きちんと対応されている学校だなと思いました。

日暮委員：私は小学校5校を訪問させていただきました。その内、新山小と橋賀台小の2校は近年大規模改修が行われたようで、すごく木のぬくもりが感じられて、とても温かみのある良い環境になっているなと思いました。それから、今回GIGAスクール関係の提案があると思いますが、ICT機器については、様子を見るとただ使っているというより使いこなされている先生もでてきているなと感じました。また、今回新しく設備が整った新山小や橋賀台小には、大きなテレビに書画カメラというのが各教室に設置されていて、先生方にとって使い勝手の良い教室環境になっていて、こういうこ

とも先生方がより使おうということに繋がっているんだなということを訪問で感じました。

## 5. 議 事

### (1) 議 案

議案第1号及び議案第2号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

#### 議案第1号 「小中学校及び義務教育学校における校内LAN環境整備業務委託契約の締結について」

松島教育総務課長：

それでは、議案第1号「小中学校及び義務教育学校における校内LAN環境整備業務委託契約の締結について」ご説明いたします。本案は、新学習指導要領及び国が示した「GIGAスクール構想」の理念に基づき、主体的・対話的で深い学びを実現し、一斉、個別、協働の各学習を通じた児童生徒の情報活用能力の育成に必要なICT環境を整備するため、小中学校及び義務教育学校における校内LANの整備及びタブレット端末用充電保管庫の設置を行うものであります。

本契約にあたりましては、学校教育におけるICT環境を将来に向けて最適化することが求められるものであり、価格のみによることなく、機器選定や構成、ネットワーク構築において、条件に見合った高度な知識、経験及び技術力を有する事業者を選定する必要がございます。公募型プロポーザル方式による選定を実施いたしました。

議案資料「ネットワークイメージ図」をご覧ください。上段の図は、現状の学校校内の回線です。教育系が青、成績系が赤の回線となりまして、いずれも学校から本庁舎に集約いたしまして、インターネットにつながる構成となっております。

下段の図が、この度整備いたしますGIGAスクールの回線を含めました構成図です。オレンジ色の線が今回整備するもので、この回線は本庁舎を経由せずに学校から直接インターネットにつながる構成となっております。

裏面は「充電保管庫のイメージ図」です。タブレットをケース付きのまま収納・充電するこ

とができます。鍵付きの保管庫となり、本体を床や壁に固着いたしますので、安全性と盗難防止を兼ね備えたものとなっております。

この度の整備につきましては、LAN回線の敷設・充電保管庫の設置及びそれらにかかる設計や調査が含まれておりますことから、包括的に業務委託するものでございますが、いわゆる請負契約の面も強く、議会の議決に付すべき契約にあたることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れるものです。

以上、ご説明でございます。よろしくお願いいたします。

#### 《議案第1号に対する質疑》

岡本委員：ネットワークイメージ図の無線環境構築後を見ますと、タブレットは本庁の成績系や教育系のサーバーと繋がらないんですか。

松島教育総務課長：物理的に回線を分けていますので、繋がらない構成になっております。

岡本委員：完全にインターネットだけですか。

松島教育総務課長：インターネット上で、AIドリルや協働学習などを行う内容となっております。現状といたしましては、このように構築をいたしますが、将来的には成績系と結び付けるといようなことも必要となってくることも考えられますので、そちらにつきましては、将来的に検討してまいりたいと思っております。

議長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第1号「小中学校及び義務教育学校における校内LAN環境整備業務委託契約の締結について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

#### 議案第2号 「小規模特認校制度の導入について」

藤崎学務課長：

成田市立豊住小学校を市内全域から入学及び転入学を認める、小規模特認校とすることについて、ご説明いたします。

豊住小学校では、資料でございますとおり、今後、児童数が減少し、小規模化が著しく進展することが見込まれております。教育委員会では、学区審議会や地域・学校の保護者の方々と今後の豊住小学校の教育をより活性化するための方策を検討してまいりましたが、この度、学区審議会で方向性及び課題について整理をしていただくとともに、地区及び保護者の方々の同意を得られたことをもちまして、豊住小学校を成田市全域から通学することを認める「小規模特認校」とすることを提案させていただきます。

小規模特認校制度の導入にあたりましては、他の小学校とは一線を画す特色ある教育の展開を図り、学区内外から子どもやその保護者の方々が、「豊住小学校に通ってみたい、通わせたい」という思いを強くもっていただくことが何よりも重要であると考えております。そのことが、児童数を増加させ、小規模化に歯止めをかける一助となるだけでなく、何よりも豊住地区の子どもたちにとって、これまで以上に豊住小学校の教育の充実が図られ、魅力あふれる学校づくりに寄与することになると考えているところです。また、小規模特認校の導入にあたりましては、添付の資料にお示ししました「成田市小規模特認校設置要綱（案）」ですが、今後さらに就学条件等を明らかにし、本制度が有効的に実施できるようにしてまいりたいと考えております。説明は以上です。よろしく願いいたします。

#### 《議案第2号に対する質疑》

佐藤委員：学校訪問で豊住小学校へ行きました。大規模改修をして設備的にもとても良い学校になり、環境はもとより丘の上にあって、学校としては素晴らしい教育環境にあるので、直接的には複式学級にならないようにするという、ちょっと消極的な理由なんです。提案理由にあるように他の学校ではできないようなことをするという、積極的な取り組みをどんどん行って、良い学校にしていだけたらと思います。

議 長：他に何かございませんか。

岡本委員：どのような特色を出していこうとか、何か具体的な案というのはあるのでしょうか。

藤崎学務課長：最終的には学校長や職員の方々と詰めていく必要がありますが、現在、学校と話をしているものが何点かあるんですが、豊住がもっている一番の宝である地域の自然や地域の住民の方々との連携を活かした体験的な学習に力を入れていきたいと思っております。また、学校の規模が小さいためALTが週の半分しか勤務していないんですが、それを常勤化していただくことで、英語活動を日常化して、さらに英語学習の充実を図っていきたい。それから、GIGAスクールでタブレットが入ることを踏まえまして、ICT環境を十分に活用し、例えば、国内外の学校との交流を積極的に行うですとか、そういうICT環境を活かした学習をさらに進めていきたい。他にも学校から上がっているのは、子どもたちの学力向上、或いは挑戦する喜びとか、達成したときの喜びを味わわせるため、英語検定や漢字検定などそういうものに年間を通じて取り組ませていきたいとか、STEM教育と言いまして、化学・技術・芸術・算数など、そういうものの融合した、今後、社会が必要とするような先進的なものに取り組ませていきたいという様々なアイデアがあります。また、放課後等に地理的に塾に通えないということに対しての学びの保障について何らかの手立てができないかと考えているところです。

関川教育長：ただいま学務課長が言われた塾の代わりと言っては変ですけども、塾に行きたいけど遠くて行けないという場合に、子どもたちに学校で放課後教室を利用して希望者に学習を指導するというようなことも保護者の方から提案がありましたので、それはできるんじゃないかということで、今提案させていただいたところです。

片岡委員：そういう塾になった場合というのは、先生方とは別の方が雇われてやるということになるんですね。

藤崎学務課長：そういうことです。

関川教育長：指導者と場所を提供するということです。

片岡委員：地域の方には、特に反対という方はいらっしゃらなかったのですか。

藤崎学務課長：学校に児童がいない方々というふうに捉えますと、そういう方々につきましては、100パーセント賛同を得られていると考えております。逆に、お子さんが実際

に通っている保護者の方々につきましては、説明会を3回ほど開催しているんですが、最初の時は、統合の話だと思っていたという方が2人ほどいらっしゃいましたが、今回の説明会では、「統合派でありましたが、特認校の話を聞いて特認校でやってみたい」という気持ちになりました」と、書いていただけたので、保護者の方々にも賛同を得られたと考えております。

日暮委員：豊住小のお子さんたちは、成田中に進学することになりますが、成田中の学区外から、例えば、遠山地区から特認校制度で豊住小に通われたおさんは、中学校はどのような形になるのでしょうか。今後の検討課題だと思いますが。

藤崎学務課長：指定校変更については、地区的なもの、距離的なもの、養育の関係、部活動の関係等を含みまして、11項目にわたり指定校及び区域外就学について定めているところですが、小規模特認校もその一つに該当する形になります。小規模特認校制度を使って豊住小学校に就学された場合は、豊住小学校の子どもたちが進学することになる中学校へ希望すればそのまま行くことができます。もちろん、中学校は地元の中学校に行くという選択もできます。良好な友人関係を継続するということが保障されています。

岡本委員：逆に、豊住小学校区内に住んでいるけれども、豊住小学校の特色が合わないので、行きたくないとなった場合には、別の学校へ通うことになるのでしょうか。

藤崎学務課長：そういう方もいらっしゃるのかもしれませんが、成田市では、学校を指定するというのがありまして、先ほどの11項目以外については、指定された学校以外へ通うことは許可しておりません。行きたくないから違うところに行きたいというのはできません。何らかの理由があって、それが相当であるという場合は認めるのですが、選択できるものではありません。

片岡委員：特色のある教育により魅力的な学校になって、たくさん来すぎてしまうことはないのでしょうか。

藤崎課長：豊住小学校の魅力を維持するためにも、小規模の良さを失わない程度の人数とした

いと思っています。10人とかを受け入れてしまうと、地元の子どもより多くなって  
しまうこともありますので、学校長とも相談して、一律に毎年5人ずつ募集しますと  
いうことではなく、年度・年度に応じて、適切な募集人数というものを定めていき  
たいと思います。

片岡委員：小学校へ入る前に案内のお手紙が配られるということですか。

藤崎学務課長：できるだけ早めに周知できるようにしたいと思っております。来年の2月まで  
受け付けたいと思います。

清水教育部長：これからだと周知期間が短いので、来年度はなかなか難しいところはある  
が、令和4年度に向けては、十分説明していきたいと思っております。

藤崎学務課長：ポスターを出来るだけ早く作りますので、公民館や図書館、保育園ですとか、  
いろいろな課の協力をいただきながら周知してまいりたいと思っております。

関川教育長：年度途中で希望した場合はどうしますか。

藤崎学務課長：入学及び転入学というふうに考えていますので、転入学につきましては、実際  
に見ていただいて、転入学ということで、途中でまた元に戻るということになると非  
常に子どもに負荷がかかりますので、保護者の方と相談しながら慎重に結論を出した  
いと考えております。ケースによります。

関川教育長：唯一の課題は遠いところにあるということです。通学の手段が原則保護者の送迎  
ということですので、そのあたりは、今後改善が望まれるのかなというふうには思っ  
ておりますが、どれくらい希望するのかというところもありますので、こちらで通学  
を保証しますというのは、なかなか言えない状況です。

議 長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第2号「小規模特認校制度の導入について」を採決  
いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

《非公開を解く》

### 議案第3号 「成田市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について」

藤崎学務課長：

議案第3号「成田市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について」ご説明いたします。

「学年初め休業日」につきましては、新年度の教育活動について、全職員が共通理解を図り、児童・生徒が安心して入学及び進級できるよう、各分掌における準備を適切に進めるために設けられているものです。しかしながら、現行の管理規則におきましては、学年初め休業が、その年度の始まりの曜日によりましては、2日間から4日間までと、年度により休業日の期間が大きく異なるという現状がございます。

また、例年4月1日には人事異動によりまして、新たに他地区から着任する職員も多数おりまして、新年度を迎える準備を万全とし、子どもたちを迎えるためには、学校の職員は休日を返上し勤務をせざるを得ないというのが実情でございます。そこで、年度の始まりの曜日によらず、常に4日間の準備期間を確保し、学校職員の勤務時間の適正化を図るとともに、安定したスケジュールで児童生徒の迎え入れ準備を万全な体制で行うことができるようにするため、管理規則の一部を改正しようとするものです。説明は以上です。よろしく願いいたします。

《議案第3号に対する質疑》

岡本委員：4日間なんですけれども、5日間にすると月、火、水、木、金で5日になるので、ちょうど1週間になるので、常に開始が月曜日になってわかりやすいと思うのですが、4日間というのは決まりがあるのでしょうか。

藤崎学務課長：この案を策定するにあたり、他の地区や県立高校等も参考にして、5日間ですとか、6日までとか、今現在は4日までとなっておりますが、それを5日、6日と増やした時に、5日間を確保しますと最大で4月1日が日曜日だとしますと、始業式が9日になってしまいます。そうしますと、入学式が10日くらいになると、例年と比

べると5日程度遅くなり、1学期の授業日数が大体71、72あたりが通常なんですが、70を切って67くらいになってしまうと、授業時数を確保する点で苦しくなってしまうと思います。そういうところがございまして、4日間が適当と判断しております。

議長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第3号「成田市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

## (2) 報告事項

### 報告第1号「成田市公民館の予約方法の変更等について」

谷平公民館長：

それでは、「報告第1号成田市公民館の予約方法の変更等について」ご説明いたします。なお、本日は資料を追加でお配りしております。

まず、予約方法の変更でございます。公民館では使用申請の受付を原則、「利用する日の1か月前の同日から」とし、受付の仕方により順位を設けております。一番は9時までに来館され受付をした方で、希望が重なった時はその場で抽選を行います。それからは順に9時以降の来館、10時以降の電話、3日後のインターネットによる申請となっており先着順で受付しております。予約を少しでも確実とするため午前9時前に来館される方が多く、それは台風や雪などの悪天候であっても同様であることから、申請者の安全を確保するためにも予約方法の改善が必要であると認識し検討してまいりました。今回予約システムの改修作業に目途がついたことからご報告するものでございます。変更を適用するのは令和3年4月利用分からとなりますので、受付方法を令和3年1月から変更いたします。なお、3月利用分までは従来どおりですので、1月以降は複数の月の受付を行う事となります。

資料1ページをご覧ください。上段は現行、下段は変更後について記載しており、比較のため現行につきましても「4月利用」としてしております。まず現行でございますが、4月1日の利用を希望する場合の申請開始日は3月1日、4月2日の利用を希望する場合は3月2日となります。まず午前9時前に来館した人の予約希望を決定いたします。希望が重なった場合はその場で抽選を行い、抽選に外れた場合は空いている部屋を予約していただきます。それが終わり

ましたら順次受付となる随時予約へと進み、先ほど申しあげました順に受付をしております。

次に新しい予約方法でございますが、4月1日から30日までの1か月分についてまとめて予約申請をしていただけるようになります。しかし、必要以上の申請を防ぐため1か月当たり、最大4回分について第2希望も含め受付を行います。1月1日から15日まで「インターネットと窓口」で申請し、窓口で受け付けた分につきましては利用者に代わり職員が予約システムに登録いたします。16日にシステム抽選により申請権利者を決定しますが、申請権利者には18日から25日までの確認期間中に利用の確認をしていただきます。確認された分については「仮予約」として予約を残しますが、確認がなかった分は26日に取り消し作業を行ってしまうため申請権利もなくなります。

2月1日から随時予約の受付を「窓口・電話・インターネット」により開始しますが、現行と同様に順位を設けることを考えております。随時予約は先着順となることから受付初日となる1日は窓口が混雑すると予想しております。市内で同じような受付方法をとっているスポーツ施設なども、随時予約開始日の1日は窓口が混雑するようです。1日に人が集まるのでは今までと同じでないかとのご意見もあるかと思いますが、今までのようにすべての予約ではなく、抽選に外れた分の予約と限られますことから改善は見込めると考えております。

インターネットなどが普及している現在では、公民館の予約の仕方は一昔前の大変古い方法と思われませんが、昭和54年から昭和63年まで7つの公民館を開館した旧成田市では、予約は窓口や電話が当たり前であり、利用者の多くは慣れ親しんだ方法を変えることは難しく、公民館職員も課題として捉えながらも今まで変更できなかったものと思われまふ。一度に多くのことを変えるのは難しいことから、申請の受付を一月単位にすることから始め、今後は利用者の状況を確認しながら、無理のないよう時間をかけて更なる見直しをおこなってまいります。

次に今月1日に施行いたしました「成田市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則」の一部改正でございます。6月に開催されました本会議でご報告させていただきましたが、公民館の申請期限を利用者の利便性向上や施設の有効活用を図るため、「3日前」から「教育長が別に指定する日時」と改正いたしました。この改正により対象となる申請は今月すでに数件受けており、台風14号の影響を避けるため週末の活動をキャンセルした団体が、再度申し込みをしてきたものや、予約の取り忘れによる申請などがございました。

なお、資料の2ページは、この改正に併せ作成しました「成田市公民館の管理運営に関する要綱」でございます。この要綱は、予約方法の変更が施行されることに合わせ今後改正いたします。

以上、予約方法の変更等についてご報告させていただきます。

《報告第1号に対する質疑》

岡本委員：使用申請の受付は、インターネットでも受け付けるということですがけれども、抽選になる場合がどれくらいになるかはわかりませんが、子どもの名前を使ってとか、一人が複数のアカウントを作って申請することはあり得るのでしょうか。

谷平公民館長：公民館は個人では利用できません。団体活動という形になっておりまして、5人以上の方に登録をしていただいております。団体一つに対してアカウント一つということになっています。

これは昨年4月の数字なのですが、毎朝9時前に予約においでになるのは、平均で8.4件来ておりまして、10件以上来ているのは27日の開館中、13日は10件を超えていまして、一番多くて19件の方が予約に来ています。今はお待ちいただくときに密を避けるため、椅子を離して置いたりという形をとっています。

片岡委員：1月1日の祝日も関係なく1日から15日は受付期間として設けているのでしょうか。

谷平公民館長：これはあくまでも抽選をするための情報収集ですので、インターネットであれば1月1日の午前零時から入っていただくことが可能です。ただし、窓口は3日まで休館日になり受付はできませんので、抽選に参加するだけの申込であれば、インターネットが一番面倒がないと思います。

片岡委員：ご高齢のサークルさんが多いと思いますが、そのなかでインターネット環境がないことも考えられますが、インターネットのみの申込となるのでしょうか。

谷平公民館長：先ほど少し申し上げましたように、インターネットと窓口でお預かりをしまして、インターネットはご自身でやっていただけるのですが、窓口につきましては、紙ベースで公民館の窓口に出していただいたものを、その方たちの代わりに公民館の職員がインターネットに入力します。高齢の方が多いのですが、なかにはそういうことに秀でた方もいらっしゃいますので、ずっとそういう形でやっていくということでは

なくて、スタートはその形でやっていきまして、慣れていただいてインターネットが便利だということになればどんどん移行していくんじゃないかということで、そちらの教育も考えていきたいと思います。

関川教育長：先ほど一つの団体に一つのアカウントということでしたが、チェック機能というのはあるのでしょうか。

谷平公民館長：公民館では現行の予約につきましても名義貸しは禁止としており、名義貸しがわかった時点で部屋の利用は取り消させていただく旨の周知を行っております。これからも同様に対処してまいります。

議長：その他、何かありますか。他に質疑等がなければ、以上で報告事項を終わりといたします。

## 6. その他

### その他「大栄地区の小中学校合同の閉校記念式典の日程について」

松島教育総務課長：

私からは、大栄地区の小中学校合同の閉校記念式典の日程について、ご報告させていただきます。

大栄地区の5つの小学校と大栄中学校合同で閉校記念式典を開催することで地元の皆様と協議をしております。開催の日程でございますが、令和3年2月28日の日曜日、ちょうど大安でございますので、この日で実施することで合意しております。開催の時間のほうは現在協議中で未定でございますが、正式なご案内を後日いたしますので、よろしく願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で変更等がございましたら、随時、ご報告させていただきます。

《質疑》

片岡委員：参列するということですか。

松島教育総務課長：ご参列をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。場所は  
大栄公民館になります。

## 7. 教育長閉会宣言